

大正期の「作文」教育論：
雑誌『国語教育』を中心とした考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-06-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浮田, 真弓 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00005682

大正期の「作文」教育論—雑誌『国語教育』を中心とした考察

Debate on the Writing Curriculum in Taisho Period : A study Focusing on the Articles published
in *Kokugo-kyoiku* [Journal of the Japanese Language Education]

浮 田 真 弓

Mayumi UKIDA

（平成22年10月6日受理）

1. はじめに

本論文では、国語教育の有力な専門雑誌である『国語教育』（大正五年一月～昭和十六年三月）を資料として、大正期の作文教育に関する記事を参照し、中等教育段階の作文教育に関して考察する。¹

大正期、小学校においては、さかんに作文教育が行われていた。大正新教育運動の中で、小学校段階の作文教育である「綴方」でも児童の自己表現をめざすようになっていった。このような児童の内面に対する関心が、童心主義を育てる土壌となった。

雑誌『赤い鳥』は大正七（1918）年に鈴木三重吉によって、創刊された。この雑誌には、児童の作文を募集し、選評とともに掲載するページがあった。明治期の修辭的作文教育の影響を排し、「ありのまま」の作文を募集し、多くの投稿をあつめることになった。『赤い鳥』の童謡欄の選者だった北原白秋は、児童による投稿詩を、「児童自由詩」と名づけた。

雑誌『赤い鳥』と鈴木三重吉の影響による綴方教育の一方で、高等師範学校附属小学校の訓導たちの影響も大きかった。なかでも、芦田恵之助と友納友次郎による「随意選題論」対「練習目的論」論争は衆目を集めた。この論争は、芦田恵之助が東京高等師範学校附属小学校訓導であり、友納友次郎が広島高等師範学校附属小学校訓導であったため（論争当時は小倉市視学）、東西対決ともとらえられていた。大正十（1921）年一月四日から六日にわたる小倉での論争はいち早く、同年四月に白鳥千代三編『小倉講演 綴り方教授の解決』として、目黒書店から発行された。

大正十年九月に芦田が退職した後、東京高等師範学校では、「生活表現の綴り方」を標榜し、『小学校教授要目』の作成に着手し、綴方教育は随意選題と課題との折衷的な教育方法へと向かう。

昭和四年に雑誌『赤い鳥』が休刊すると、復刊にむけて、鈴木三重吉は全国の小学校教員と交流をはじめめる。昭和六年に復刊すると、鈴木三重吉は綴方の講評にいっそう力をいれるようになり、最晩年の昭和十年には『綴方読本』を著す。

高等師範附属小学校などでの綴方は、都市的生活、標準語使用という特徴を有しており、『赤い鳥』綴方のリアリズムの影響が農村部におよぶにいたって、郷土主義綴方が誕生する。富原義徳『創作鑑賞 土の綴方』（昭和三年）、木村文助『綴方生活 村の子供』（大正十五年）など

が、その代表的著作である。

このような同時代の小学校における綴方教育の隆盛の一方で、中学校段階の作文教育はどのようなものだったのだろうか。

先行研究においては、まず、大正期の代表的な論者、実践者の研究によって中等教育段階の作文教育を明らかにしようという論文が発表された。野地潤家（1998）²においては、五十嵐力、豊田八十代、玉井幸助、金子彦二郎、佐々政一などの作文教育実践と論を紹介しつつ、大正期の作文教育を明らかにしようとしている。また、雑誌『国語教育』の大正十五年十一月号の中等学校作文教授問題の特集号を特に詳しく紹介している。高等女学校の作文教育や文集研究などに関しても幅広く資料を取り上げ、大正期の作文教育の全体像を明らかにしようとしている。本論文においても、雑誌『国語教育』誌上で論文を発表した人々に関する同時代的評価については、これらの一連の研究に負うところが大きい。

このように大正期の中等教育段階の作文教育の全体像を明らかにしようとするものもある一方で、個人の教育実践を現代の視点から再評価する研究もある。

田中宏幸（2008）では、金子彦二郎（1889～1958）の実践の特徴を「学習者に書くべき内容を発見させるように導き、常に新たな視点で文章を書くように求めている」³と指摘している。田中は、金子彦二郎の人となり、研究、中等教育段階の教員としての実践研究などをとりあげて、多角的に金子彦二郎の業績に迫っている。そして、これまでつぶさに明らかにされてこなかった金子彦二郎の教育実践を明らかにし、その現代的意義をインベンション指導の文脈で再評価している。特に雑誌『国語教育』に掲載された一連の金子彦二郎の実践報告が取り上げられているので、紹介しておこう。

田中宏幸（2008）では、金子が重要視したこととして、次の六点をあげている。⁴ 金子彦二郎の実践報告が「我が作文教授」として、一卷七号から二巻七号の間に6回掲載されたものを取りあげて以下のように指摘している。

① 作文忌避病や恐怖心の排除

生徒たちが楽しんで作ることを重視した

② 真実の記述と選題

女生徒たちの日常生活に素材を求め、書く材料を見つけやすくなるように配慮している。

③ 生徒個々の心理や立場の理解

共通題材を設定した場合、題材によってかけない生徒が出てくる。たとえば、「遠足の記」の場合、不参加のものには「留守居の記」を書かせるなどの工夫をした。

④ 暗示的指導

「話題の想起」・・・文話のなかでヒントとなる内容を与える。

「視点の発見及び転換」・・・「朝顔に釣瓶とられて貰ひ水」という句の評釈をさせるときに、千代女になって、釣瓶になって、朝顔になってなど、視点を発明する方法

⑤ 教師自身の創作活動

生徒たちばかりに書かせるのではなく、教師自身も書く。

⑥ 美点賞揚主義―訂正批評の工夫をあげている。

添削の際に誤りは直す、ほかはよいところを褒め称える。

以上の金子論文をはじめとして、多数の金子の著作を紹介し、インベンション指導の観点からその現代的意義を明らかにしている。金子彦二郎は日中比較文学の研究者として著名である

が、その著作の大半は国語教育に関するものであり、インベンションの指導の立場から想と形の双方を指導する作文教育であったと評価している。

これらの先行研究は先駆的な研究であり、貴重な資料の発掘がなされている。研究の観点は、野地潤家（1998）においては、作文教育の代表的著作と著者の紹介である。後者は、インベンション指導の文脈にそった作文教育の実践者である金子彦二郎研究である。本論文においては、これらの先行研究をふまえて文体研究、作文教育の社会的機能、及び、大正期の教養論などを参照しながら、大正期の作文教育の基盤となった文章観、教養観を当時の作文教育論から明らかにしていきたい。

2. 中等教育段階の「作文」の規定

雑誌『国語教育』の記事の検討に入る前に、明治期の中学校国語及漢文科の法規の流れを整理しておこう。明治十九年の中学校令において初めて「国語及漢文」科として「国語」という教科名が示される。この中学校令について明治十九年尋常中学校ノ学科及其程度が定められ、第五条中に「漢字交り文及漢文ノ講読書取作文」（旧仮名、新漢字、以下同じ）とその内容が示されている。明治二十七年には文部省令において「漢文ノ書取作文（中略）ヲ削ル」とされている。

明治三十四年の中学校令施行規則中には学科及其程度として「国語及漢文ハ普通ノ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ得シメ文学上ノ趣味ヲ養ヒ兼テ智徳ノ啓発ニ資スルヲ以テ要旨トス 国語及漢文ハ現時ノ国文ヲ主トシテ講読セシメ進ミテハ近古ノ国文ニ及ホシ又實用簡易ナル文ヲ作ラシメ文法ノ大要、国文学史ノ一斑ヲ授ケ又平易ナル漢文ヲ講読セシメ且習字ヲ授クヘシ」とされている。

明治四十四年の中学校令施行規則中改正では、「国語及漢文ハ現時ノ国文ヲ主トシテ講読セシメ進ミテハ近古ノ国文ニ及ホシ又平易ナル漢文ヲ講読セシメ簡易ニシテ實用ニ適スル国文ヲ作ラシメ国語文法ノ大要及習字ヲ授クヘシ」と改正される。

明治四十四年の中学校教授要目改正においては、国語及漢文科は国語講読、漢文講読、作文、文法、習字の五分科とされる。そこでは、作文の内容は次のように規定される。

作文 作文ハ現代文ヲ主トシ口語文及書牘文ヲ併セ課スヘシ

明治四十四年の教授要目では、学年ごとに作文の時数、内容があげられている。

第一学年 作文 毎週一時

作文

主トシテ自作文ヲ課シ便宜生徒既習ノ事項ニ関連シテ文話ヲ為シ又正誤法・敷衍法・短縮法・改作法（復文）等種々ノ練習ヲ行フヘシ

自作文ハ種類ニ就キテハ記事文・叙事文ヲ主トシ書牘文ヲ併セ課シ文体ニ就キテハ文語文ヲ主トシ口語文ヲ併セ課スヘシ

第二学年 作文 毎週一時

前学年ニ準ス

第三学年 作文 隔週一時

前学年ニ準ス但シ自作文ハ其ノ種類ニ就キテハ記事文・叙事文・論説文ヲ主トシ書牘文ヲ併セ課スヘシ

第四学年 作文 隔週一時

前学年ニ準ス但シ自作文ハ文体ニ就キテハ専ラ文語文ヲ用フヘシ

第五学年 作文 隔週一時

前学年ニ準ス

注意（一から六は略）

七 作文ノ教授ハ迂遠ニ流レシ難澁ニ失セス簡明達意ノ文ヲ作ラシメシコトヲ期スヘシ

八 作文ハ初ハ主トシテ即題ヲ課シ学年ノ進ムニ從ヒテ漸ク之ヲ減シ宿題ト相半スルニ至ラシムヘシ

九 作文ハ添削ノ際批正スヘキ部分ニシテ生徒ノ自ラ訂正シ得ヘキモノハ符号ヲ付シテ推敲ヲ促シ共通セル誤謬又ハ参考ニ資スヘキ事項ハ之ヲ一般ニ知ラシムル等常ニ其ノ成績ヲ利用センコトヲカムヘシ

明治三十五年と明治四十四年を比較すると、書取が明治三十五年では作文の下位カテゴリーにおかれているが、明治四十四年には講読に移動している。⁵

明治三十五年の作文中には、第三学年以降、「訳文」として、漢文や外国文を訳すこと、逆に国文を漢文に訳すことが含まれている。明治四十四年にも「復文」が見える。この「復文」は、書き下し文をもとの漢文に復元することを指すのではなく、明治三十五年に見えるように、「口語ヲ今文ニ若ハ今文ヲ口語ニ訳セシム」ことであろう。⁶ 明治四十四年において、文体に関しては、文語文を指導することとされている。

明治三十五年では、作文は文法とともに「文法及作文」として全学年に週一時間指導することとなっている。明治四十四年は作文と文法は別になり、文法は第三、第四学年におかれている。

大正期に発行された雑誌『国語教育』の作文関連の記事は五十四本確認された。そのうちの多くが実践報告である。互いの論を引きあい、言及しあいながら、議論されている。（以下引用は旧仮名づかい、新漢字）雑誌『国語教育』主幹の保科孝一は題名に作文を掲げているものだけで四巻十号「作文の教育的価値」六巻十号「作文教授の改善について」七巻八号「作文教授の改善について」（この二本の内容には多くの重複が見られる。）七巻十一号「中等学校における作文の題材について」十一巻六号「作文教授の目的」の五本の論文を書いている。中等段階の作文教育は、「小学校に学べ」（下山懋⁷ 四巻六号「作文教授改善の要点」）と、多くの実践研究が行われ発表されていた。

一方で、作文教育を主なテーマとした記事以外にも、作文に言及した論説も見られる。ここでは、作文に言及した論説も適宜取り上げながら、考察を進めて行きたい。

3. 文種、文体、文字について

（1）文種について

玉井幸助⁸「作文教授の諸問題」（四巻九号）中、「十 文体は如何。」では、口語を中心にして、

候文を手紙に慣れさせるために第四、第五学年に学ばせるとしている。同じく玉井幸助の「中学校の国語教育」(六卷十一号)においても、「但し書簡文に於ては、今日のところ全く候文体を廃してしまふ事はできない状態であるから、一通りの形式的練習をさせておく必要がある。」とされている。手紙文に関する言及は他の論説にもあり、重視されていたようである。教授要目においても、書牘文が明記されている。

(2) 文体について

教育内容としての文種(記事文、論説文など)と文体(文語文)は教授要目に示されている。

保科孝一「国漢文の試験法を改善せよ」(四卷二号)には、いくつかの文体の中で指導する優先順位が確定していない現状がうかがえる。

「また綴方も小学六ヶ年の口語体のみを練習させることが得策であるが、しかし中等学校の入学試験において普通文を課せられることがあるのであるから、その準備としてやはり文語体を一通練習をさせる必要がある。すでに述べた通、綴方すなわち作文がもっとも重大な価値を有するものであるから、いづれの文体かによって自由に正確に思想を発表し得るやうに教養しなければならん。しかるに口語文体普通文体および候文体等を義務教育を修了するまでに練習せしめることは実際非常に困難で、いづれの文体によっても思想発表の自由を獲得することが出来ない現状にあるのはすこぶる遺憾である。」と現状を慨嘆している。しかし、普通文が入試に出るから普通文と特徴を共有している文語体を一通り練習すべきというのは、極論だろう。受験する子供はともかく、受験しない子供には必要ないのではないだろうか。教授要目を根拠に文語文を指導せよというならば、まだ自然な論理である。

「思想発表の自由を獲得することが出来ない現状」は、文体が身についていないことが原因であろうか。あるいは発表する「思想」がないことが原因だろうか。文体は何でもよいが、「思想発表の自由を獲得すること」が到達すべき目標とされている。

山脇万吉⁹「中学校の漢文をどうするか」(四卷四号)では、「作文も新体文即ち言文一致体を主として、古体文即ち現行の普通文は上級に於て時々練習する位に止めてよいと思ふ。新体文の趨勢は存外猛烈で、新聞に雑誌に著書に盛んに用ひられて居るのを見る。過日試験の応用題の材料を手近の太陽や中学世界で採したのに、片端から言文一致体で、普通文体は僅かに二三章あるばかり、遂に適当な材料を得なかった。かやうな勢いであるから古体文即ち文語体を練習する必要は殆どないと思ふ。」ここでは、応用題の材料である、普通文体を探すために雑誌を見てみたが、適当なものが見つからなかったと報告している。文語文は教授要目では中心的に指導するようにあげられており、中学校で学ぶべきものである。しかし、実際に日常で用いられる文体は変化し、文語文と特徴を共有している普通文は徐々に減り、言文一致体が実用的な文章となっていたのである。

保科孝一「口語文の宣伝について」(四卷九号)では、「普通文といふとこれまで文語の意味であったが、すでに今日ではこれを口語文の意味に解するものが多くなって来たので、文語の意味にこの称呼を用ゐることは、むしろ避けるほうが宜い、いな実際これを避けることが必要になって来た。」と普通文の指す内実が変化してきたことを指摘し、次いで、官庁などの文章も口語になってきているという現状についても述べている。

通常使用される文体が変化していくことによって、「文語文ヲ主トシ……課スヘシ」とした教授要目が数年程度で実際的でなくなっていることが分かる。使用される文体自体が変化してい

く過程にある中で、いくつかの文体を適宜使い分けることを習得すべきであるという状態は、学習者にとっては困難な状態だと考えられる。

(3) 文字の書体について

文体だけではなく、文字の書体に関しても同様の変化が生じている。

玉井幸助「作文教授の諸問題」(四巻九号)では、次のように述べてられている。「四 習字及び書取と作文教授」の中で、世間で中学卒業生の作文力を文字のつたなさ、文字の誤りなどをあげて批判する声に応ずるために、習字、書取を重視すべきだと述べている。具体的には中学読本中の木版を掲げた課を手本とすることを述べている。

読本に毛筆書体のページがあり、毛筆の読み書きが大正期には学校(中等教育段階 ちなみに高等女学校の読本にも樋口一葉の『通俗書簡文』が同様の形式で採録されている。)で学ばれるものとなっていたことが分かる。鉛筆とノートが綴方を変え、学びを変化させた。それらの普及が日常の学習を主に鉛筆書きの読み書き中心に変え、毛筆の読み書きを中等教育段階であらためて学ばせなければならない内容にしたという転倒が起きている。

同じく「二 内容の教授か形式の教授か。」では、「発表すべき自己を豊富にし明晰にするのが内容方面の作業」「文字・語句・構造・修辭を初め、文としての形を備へる上の要件を会得せしめるのが形式方面」としている。形式面を軽視し、ありきたりの形式ではない斬新な形式を支持する意見に対して「斬新とは有らゆる舊を知り盡した上に建てられるものをいふのである。」と主張している。

これまで、取り上げて論じてきたことが形式面での問題だとすれば、内容面では、どのようなことが論じられてきたのだろうか。論説中では、「思想」と呼ばれる内容面に関する論を見ていこう。

4. 修養することによって「思想」は磨かれる。

雑誌『国語教育』では、思想がたびたび問題にされている。(一例として四巻一号 松下政蔵¹⁰「国語科に於ける作文の位置及その力」)

漢文教育論の文脈では、漢文科存置論の根拠として、その思想面が強調されているが、¹¹作文教育の文脈では「漢文」で思想を学ぶという意見は見られない。むしろ、文体面において普通文体が漢文(というより漢文訓読体)と共通性を持つことがくりかえし指摘されている。作文教育の文脈で思想が論じられる際に、批判されるのは悪しき文学かぶれであり、重視されるのは知識である。

次田潤¹²は、「作文教授について」(二巻十一号)で、神宮皇學館に在職中の経験をもとに、一般に言われる中学生の誤謬¹³の減少について喜ばしいこととしながらも、まだまだ多い現状を指摘する。その上で、「文章の思想について、切に適当なる指導が必要であると思つてゐることがある。それは一部の生徒の病的思想の救済法についてである。」として、その問題点を三点あげている。「一は悲觀的思想に陥つてゐるもの、二は徒らに空想に耽つてゐるもの、三は趣味の野卑なもの」としている。この原因について傍点つきで、述べているのであるが、「私は此等の文章を見る度に、それが彼等の読物から来る悪影響であることをつくづく思ふのである。即ちこれが彼等の耽溺してゐる、不健全な小説や文学雑誌から受ける感化に因るものであることは

明らかである。」としている。作文に表れる生徒たちの思想は読むものに左右されるので、健全な抄本を作って与えよと提案する。「例へば福沢諭吉、徳富蘇峰、幸田露伴、山路愛山、大町桂月、徳富蘆花、夏目漱石、杉村楚人冠、高山樗牛、新渡戸博士、藤岡博士等の各文集の抄を作つて、之を副読本とし、或は課外の読物として使用したならば、自然不健全な読物から遠ざけることも出来、高尚なる読書眼を有たせることも容易であらうと思ふ。」

ここで次田が述べている、「不健全な小説や文学雑誌」とは、当時流行した自然主義文学を念頭においた批判だろう。読むべきであるとされている作品群を見れば、次田が自然主義文学によい印象を持たないことは理解できる。中学校において、同人誌が盛んに作られるようになっていた、そのような風潮を苦々しく思っているであろう気分も読み取れる。下山懋「作文教授改善の要点」（四巻六号）も同様に中学生の思想が文学かぶれしていることを指摘している。

次田が明治的な教養をふまえて、現状を問題視していることと対照的な論が岡部嘉一¹⁴「作文教授と独創的精神の涵養」（三巻二号）である。同じく、思想を重視している論であるが、ここでは、他教科で得た知識で書くことも単なる「反射」としりぞけ、写生文からはじめるべきだと主張する。その根拠は、「自然は一言も発せず、一字も示さない。斯くの如き自然に接して得たる零細なる思想観察は、是生徒自身が、自分の耳目と頭脳とを働かして得た者である。即ち彼等の独創である。」ということである。次に叙事文を学ばせ、次に議論文を学ばせなければならないという。ここでは、一転、知識が議論の根拠になると指摘して、課外の読書によって、知識を増やし、「思想の豊富を欠く」現状を解消するようにと主張する。

「凡そ文章を草するは、之に依つて文筆の練磨をするは勿論であるが、其以上に精神上の鍛錬をしなくてはならぬ。筆先の技術以上に、自己の修養に裨益しなければならぬ。即ち写生文に於て観察、叙事文に於て想像、議論文に於て思索等の諸能力を養成すべきである。之を要するに自己完成である。文章は唯文字の駆使のみではない。」

ここで課外の読書が奨励されている点とともに自己の修養が重視されている点にも注目したい。修養主義に包含された教養主義がここには見られ、¹⁵教科外の知識を求める読書が思想を育てるとしている。¹⁶

生徒の課外読書の調査から自らの実践の改善を行った教師もいる。山本伊之助¹⁷「私の作文教授」（六巻七号）では、愛読書調査などを通じて、生徒理解につとめている教師像が浮かびあがる。そこでは、一見、「不健全」に見える思想も、青年の「必ず経過しなければならぬ関門」であると指摘されている。読書材からの影響と「思想的動揺」を反映しやすい題で作文を書かせ、生徒理解につとめた上で、当時の「新興の国文学」作品（「有島兄弟、吉田絃二郎、長与善郎、倉田百三、谷崎潤一郎、芥川龍之介、島田清次郎、北原白秋、石川啄木」）にも理解を示している。

ここでは、生徒の思想に悪影響を与えるとして文学作品を糾弾するのではなく、青年期に特有の動揺が当時の文学作品に彼らがひきつけられる原因になっていると解釈している。生徒の好む作品群を頭ごなしに否定することなく、むしろ、当時の文学に高い評価を与えつつ、指導に生かしている。

明治期の文学教育論では教材に「趣味」を求めることが見られた¹⁷が、大正期の作文教育論を検討していくと「思想」がキーワードになっていることが分かる。「趣味」が趣味性の豊富な作品（規範＝カノン）¹⁸を読むことによって身につけられるものであるという発想（明治的な教養を重視する考え方）がある一方、「思想」はひろく文学作品のみならず、読むものによって形作

られるものである。それは、規範＝カノンの相対化とも言い換えることが出来るだろう。

一部の「趣味」の高い作品を読むことの教材として用いることから、多くの人々それぞれの「思想」を含んだ作文教育への変化は、文学作品をはじめとした文章表現の価値基準を多様化し、読み手であり書き手である人々を多く生み出すこととなった。

5. 実用のための文章と趣味のための文章

指導すべきは、実用の文章か趣味の文章かという議論は、大正期の作文教育実践に関しては、たびたび議論になっていたようで、玉井幸助「作文教授の諸問題」（四巻九号）では、「八、趣味の文か実用の文か 中学校の作文は文学者を養成する目的ではないから実用の文に力を注げといふ説は、殆ど定説として動かし得ないやうになってゐる。私も其の説である」としながらも、「中学時代に文学的な文ばかりを作つてゐた生徒は、他日社会に出て実用の文を綴る場合に困るであらうといふ心配は全く無用である。」として、自発的に文学的な文章で自己発表をして鍛えた生徒は実用的な文章を作るときにも心配はないと主張する。

つづけて、玉井幸助は、「九 課題か自由選題か」として、次のように述べる。

「趣味の文に筆を練つた者は、必要さへあれば実用の文も亦立派に綴れるといふ事を言った。それは慥かであるが、唯だ一つ顧慮すべきは、趣味の文にのみ親しむ者は、実用を卑俗視し、且之を嫌悪するといふ偏頗な性格を作る傾がある。即ち自己を趣味の天地に跼蹐（浮田注一 きょくせき）せしめて、実用の世界から分離する怖がある。かういふ性格が卒業後の彼にまでこびりついて了ふと大変である。今一つ顧慮すべき事は、趣味といふ語が放漫といふ語と混同せられ易い事である。自由に書かせるといふ事が、生徒に責任を持たせた真剣な文を書かせるといふ事から転じて、出たらめな文を書かせるといふ事になり易い点である。」このようなことから、自由選題のみならず課題も扱いは半々にすべきだとしている。

実用—趣味の対立軸は指導法においては、課題主義—自由選題となつてあらわれている。次の論説はこのことをはっきり結び付けて論じている。つまり、実用の文は課題主義であり、訓練されるものであり、文学趣味の文は自由選題によって、みがかれるということである。

八波則吉「作文教授に関する事ども（1）」（四巻九号）では、中学校の作文を論じるテーマでありながら、小学校の綴方の自由選題の批判がされている。「余は作文教授一少くとも中学以上の作文教授に対しては、非自由選題主義者の一人である」と立場を明確にし、近いところの見聞として小学校の自由選題主義の先生に教わっている子どもの作品を例に挙げ、同じ題でかつ同じ書き出しで何度も綴方を書いていることを紹介して、自由選題では指導が十分ではないことを批判している。ついで、「自由選題の結果として発表される児童の傑作中、その九分九厘までが純乎たる、文学的記述である」との指摘をしている。しかし、このような現状を肯定的に評価するのではなく、実用的な文章に熟達すべき小学校では、課題主義をとるべきだとしている。

この点を「作文教育の目的」（十一巻六号）として整理したのが、保科孝一である。「小中学における作文教授の目的は文士を養成することでもなければ、文章家を養成することでもない。つまり社会の公民として活動する場合、必要に応じて意見を發表し、見聞し経験した事柄を達者に書綴る能力を養うにあるのである。」と作文教育の社会における実用を重視した目標を示している。その後、この保科の「作文主義の目的」に対して反論した秦秀雄「作文教授の目的を

読みて」(十一巻八号)に対して保科は「質疑への答」(十一巻九号)において、「社会に立って
はたらく場合には、説明文や議論文の方がはるかに役立つのであるから、これが練習を閑却し
てはならぬとゆうのも自分の主張である。これらの必要は自由選題の練習によってある程度ま
で満足されることも認めるが、しかしこれに対して課題を取扱うことが有利な結果を産み出し
はしないかと自分は考えて居る。」と課題主義を評価している。

大正期の作文教育論では、趣味は実用と対置され、実用を重視した作文教育をめぐる論が展
開されている。まとめて言えば、趣味的であることは文学的であることであり、高踏的文化的
であるために、実用を軽んじる結果になるということである。将来社会に出たときに役立つた
めに作文教育を行うのであって、文章家を育てているのではないということである。

6. おわりに

大正期の作文教育論に関して、雑誌『国語教育』の論説を検討してきた。結果、次のことが
わかった。

- ① 教授要目では文語文を中心に指導することになっていたが、社会の中で使用されていた
文体が変化することによって、教授要目が実社会とはあわなくなっていること。
- ② 明治期の講読においては、「趣味」性のゆたかなものが上げられていた。大正期の作文に
おいては、「趣味」よりも「思想」のゆたかなものを書くことがもとめられていたが、当時
の文学思潮の影響を受けつつも、より幅広い読書と知識によって、「思想」がゆたかにされ
るべきであると、されていた。

技術の進歩によって筆記具が変化し、多くの人々によって手軽に使用できるようになった。
ノートと鉛筆が綴方を変えたとはよく言われることであるし、学びそのものを変化させたこと
もよく知られている。文字の書き方が変わることによって、毛筆書体は日常的には使用されな
くなったために中等教育段階であらためて学ばれるものとなった。

文字の書き方が変わることによって、書く―読む人々の層が拡大した。ものを読んだり書い
たりすることは特殊技能ではなくなり、だれでもが読んだり書いたりすることができるよう
になった。これがリテラシーのハード面での変化であるとすれば、「趣味」から「思想」への変
化はリテラシーのソフト面での変化であると言える。読むもの、書くものに「趣味」性＝権威づ
けられたテキストの価値、を認め、理解している人々のコミュニティへと参入することが読み
書きを行うことだった。しかし、「思想」は幅広い読書によって得た知識をもとにアウトプット
することが重視され、しかも、その思想を育てる過程や読書する過程が修養として高く評価さ
れることになった。

ハード面、ソフト面の変化は書く人々の大衆化を呼び招いたと結論づけることができる。

¹ 大正期の議論に入るにあたり、明治中期から末期における大きな事件としては、次の二点が指摘できよう。①明治期中等教育において重視されてきた「国文学史」、すなわち「漢学」、「儒学」、「仏教」など広く「国民思想」や「人文学」一般の変遷を扱う「国文学史」が明治四十三年師範学校において、明治四十四年中学校においてともに消滅したこと。②明治中期の教科内容としての「国文学史」確定の際、「国」文学の範囲から中国オリジナルの「漢文」が排除され、「漢文脈」のみが「国」文学の範疇にとりこまれていったこと。こうしたできごとをふまえ、雑誌『国語教育』中に見られる多様な議論をもとに大正期の中等段階の国語科について考える。筆者には同じ雑誌『国語教育』の記事によって、大正期の漢文科存廃問題を論じた論文がある。「大正期の漢文科存廃問題に見る漢文観—明治期における漢文科存廃問題との比較を通して」『静岡大学教育学部（教科教育学篇）』第41号 1～8ページ

² 初出は昭和47年～61年。

³ 田中宏幸（2008）3ページ

⁴ 田中（2008）28ページ～31ページ

⁵ 石川巧（2010）66ページでは、明治三十年代の高等教育機関の入試問題に関して論じる中で、「作文＝正しく美しい文字を書く能力という前近代的な価値観が脈々と継承されているのである。」と指摘している。三十五年の教授要目で「作文」の中に「書取」が含まれていることとも文脈を共有していると考えられる。

⁶ 漢文の書取作文は明治二十七年に削られている。

⁷ 発表時の肩書きは埼玉県浦和高等女学校教諭

⁸ 発表時の肩書きは東京師範学校教諭

⁹ 発表時の肩書きは三重県第二中学校教諭

¹⁰ 発表時の肩書きは鳥取県立鳥取高等女学校教諭

¹¹ 浮田（2010）

¹² 発表時の肩書きは第七高等学校教授 文学士

¹³ 具体的には仮名遣い

¹⁴ 発表時の肩書きは大阪府立市岡中学校教諭

¹⁵ 筒井清忠（1995）34ページ

日本では、エリート文化の中核となる教養主義と大衆文化の中核となる修養主義とが、明治後期に「修養主義」として同時に同一物として成立したのである。

（中略）

学歴エリートの養成機関である旧制高校文化は「武士道的」なものから、「修養主義」へと変化しつつ確立していったのであるが、そこでは、「努力」「習得」による「人格の完成」に高い価値がおかれており、その点でそれは大衆文化の中核的エートスと何の差異もなかったのである。

¹⁶ 同様の指摘は次の論説にも見られる。「作文教授の諸問題」（四巻九号）玉井幸助では、「一何の為の作文教授か」で、作文の目的は「文字によって自己を発表するの能力を授くる為」としている。「自己を明晰に自覚せしめる作業、即ち心性の修養」は第一の目的ではあるが、「作文以外の他教科が大部分を受持ってゐるのであり、発表を作文教授が受け持っているとして。ここでも、修養が教育のそして作文の目的であることが示されている。

¹⁷ 発表時の肩書きは福岡県立宗像中学校教諭

¹⁸ 浮田真弓（1999）参照

¹⁹ ハルオ・シラネ（1999）参照

引用文献

石川巧（2010）『「いい文章」ってなんだ？—入試作文・小論文の歴史』ちくま新書

浮田真弓（1999）「教育雑誌に見る明治後期中学校国語科教育における文学教育論」『読書科学』第43巻第2号 43～50ページ

浮田真弓（2010）「大正期の漢文科存廃問題に見る漢文観—明治期における漢文科存廃問題との比較を通して」『静岡大学教育学部研究報告（教科教育篇）』第41号 1～8ページ

田中宏幸（2008）『金子彦二郎の作文教育—中等教育における発想力・着想力の指導』溪水社

筒井清忠（1995）『日本型「教養」の運命』岩波書店

野地潤家（1998）『野地潤家著作選集⑧ 中等作文教育史研究Ⅰ』明治図書

